

## 4月19日の中国株式市場の下落について

大和証券投資信託委託株式会社

4月19日の中国本土A株市場は、上海A株指数で 4.8%の下落となり、2009年8月31日( 6.7%)以来の大幅な値下がりとなりました。

下落の要因としては 中国国務院(内閣に相当)による不動産価格の追加抑制策の発表、米証券取引委員会(SEC)が米ゴールドマン・サックスを証券詐欺罪で訴追したことをきっかけとした米国市場の急落などが挙げられます。

17日に中国国務院は、前年同月比で2けたの伸びとなるなど高騰する不動産価格抑制のための追加策を打ち出しました。内容には、3件以上の住宅購入者に対する住宅ローン申請受付の禁止や、不動産が販売される地域に居住していない購入者に対する貸出制限などが盛り込まれています。

中国政府は、1月、2月には預金準備率の引き上げ、3月には不動産事業を中核事業としない国有企業に不動産事業からの撤退勧告、4月15日には頭金の引き上げ及び2件目の購入者に対する住宅ローン金利引き上げ、と段階的に不動産市場抑制策を実施してきました。今回の措置もその一環と考えています。ただし政策金利の引き上げに踏み込んでいない点から、中国政府は足元の不動産市況は制御可能な範囲での動きととらえていると判断されます。

中国A株市場は、消費など内需関連指標の好調に加え、輸出にも大幅な改善が見られ始めたことで景気の加速傾向が顕著となる中、4月16日の株価指数先物の取引開始を前に先物の導入が新規資金の流入を後押しするとの見方と相まって上昇基調となっていました。

中国A株市場の売買主体は個人投資家であることから、金融や財政、証券市場への政策変更に対する思惑を背景に上下に大きく振れやすい特徴があります。19日の株式市場の調整は、今回の政策変更が予想以上に踏み込んだ内容であったことが背景として挙げられますが、香港市場の下落幅が相対的に小幅なものにとどまっている(H株指数は 2.4%)ことから、A株市場では個人投資家の過剰な反応の様相が強かったことがうかがえます。

## 今後の見通し

景気加速が続く中、金融政策の修正に対する思惑は引き続き相場の攪乱要因になると思われませんが、一方で1-2月の中国の工業企業の利益が前年同期比で+120%と発表されるなど、企業業績の拡大は相場の下支え役になると考えています。昨年来の株価調整からPER(株価収益率)など株価バリュエーションは低位にあり、当面は高い業績の伸びが維持される見通しであることを考慮すると、現状からの下値余地は限定的と考えています。

## 【上海A株指数の推移】



以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会